

都 住 第 265 号

令和 6 年 8 月 5 日

枚方市空家等対策協議会 会長

村上 武則 様

枚方市長 伏見 隆



第 2 次枚方市空家等対策計画の改定について（諮問）

枚方市空家等及び空き地等の対策に関する条例（平成 28 年条例第 38 号）第 17 条第 2 項第 3 号の規定に基づき、第 2 次枚方市空家等対策計画の改定について、別紙の諮問趣旨のとおり貴協議会に諮問します。

諮 問 趣 旨

空き家の増加が全国的な問題となり、平成 27 年 5 月に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」(以下「法」という)が全面施行され、本市におきましても、法の定めにより「枚方市空き家等対策計画」を策定し、現在、令和 4 年度から計画期間を 10 年間とした「第 2 次枚方市空き家等対策計画」に基づき、空き家・空き地の対策を総合的かつ計画的に進めているところです。

この度、本法が令和 5 年 12 月に改正施行されたことに伴い、「第 2 次枚方市空き家等対策計画」の改定に向けて、貴協議会の意見を求めるものです。